

【令和8年度】仙台市立学校教員（常勤講師）（60歳未満※）の勤務条件

※令和8年3月31日時点で60歳未満の方

- 1 任用区分 臨時的任用職員
- 2 任用期間 原則として6か月以内。一度に限り6か月以内の更新が可能。
※代替講師としての任用の場合は、正職員の休暇等の期間に応じる。
- 3 勤務時間 正職員の例による。（1週間当たり38時間45分）
- 4 勤務を要しない日 日曜日，土曜日，祝日，年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- 5 休暇
 - (1)年次有給休暇 任用期間の月数に応じる。（時間単位で取得可）
（例）6か月任用される場合，10日付与
 - (2)その他の休暇 有給：病気休暇，産前休暇，産後休暇，子の看護休暇，短期介護休暇，
配偶者出産補助休暇，忌引等
無給：家庭支援休暇，介護部分休業等

6 給料・諸手当

(1)給与月額

【小学校，中学校】

月額285,413円（4年制大学新規卒業者の場合）～355,407円

【高等学校，中等教育学校，特別支援学校】

月額285,526円（4年制大学新規卒業者の場合）～374,104円

※給料，教職調整額，地域手当，義務教育等教員特別手当の合計。

※普通学級担任の場合には、義務教育等教員特別手当に3,000円を加算。

※支給額は学歴及び任用以前の職歴に応じて決定する。

職歴に応じた給与の目安〔4年制大学卒業者の場合〕

職種	職歴	小・中学校	高等学校等
フルタイム勤務の教員等	3年（採用時25歳）	約299,200円	約300,200円
	8年（採用時30歳）	約315,800円	約317,500円
	13年（採用時35歳）	約331,500円	約334,200円
	18年（採用時40歳）	約341,800円	約344,400円
民間企業の正社員等	3年（採用時25歳）	約294,400円	約294,900円
	8年（採用時30歳）	約311,700円	約313,100円
	13年（採用時35歳）	約323,400円	約325,500円
	18年（採用時40歳）	約331,500円	約334,200円

(2)手当

正職員と同等。

（上記のほか、扶養手当，住居手当，通勤手当，特殊勤務手当，給料の調整額，期末手当，勤勉手当及び退職手当等）

7 社会保険

健康保険及び厚生年金保険（2か月超の任用が見込まれる方のみ）

8 服務規律

営利企業等の従事制限（兼業の制限）：あり（正職員と同等）

その他服務規律：正職員と同様